

3 里地里山管理や利用の実践的手法の拡大

②保全管理に伴い発生する副産物の活用の例

神奈川：落葉等の堆肥化や除間伐による枝葉のバイオマスボイラー燃料としての活用

<落ち葉の利用>

ヤマビル対策の「環境的防除」作業を通じて、農家と市民約 200 人が、1 日の作業で約 24 トン（4 ha）の落ち葉を集めた。この落ち葉は、初回は希望する農家や畜産農家等が持ち帰ったが、次年度は、共同堆肥場を設け、堆肥化後に希望者に格安で頒布する取り組みを開始した。

秦野市では、葉タバコ生産に落ち葉は不可欠だったことから、市民ボランティアの参加による落ち葉堆肥の再生は、農家が里山を見直す新たなきっかけを与えた。

H17 年度の落ち葉・・・ 500 袋

平成 18 年度の落ち葉・・・堆肥場へ

地元野菜農家	120 袋
お茶農家	22 袋
ボランティア	6人 50 袋
市堆肥試験用	40 袋
市内野菜農家	268 袋



<チップの利用>

秦野市では、19 年「表丹沢野外活動センター」が改築オープンした。この施設の熱源には、チップボイラーが導入された。里山整備の際に発生する間伐材を、チップパーで粉碎し、ボイラー燃料室に貯蔵することで、ボイラーは全自動で稼働し、施設の給湯、暖房ができるしくみだ。施設の収容人数は 140 名の宿泊棟と 200 名のホール、食品加工施設等を、1 日あたり、2～4 立米のチップで暖めることができる。チップパーの作業効率は、時間当たり 2～4 立米。このため冬季は、毎日 1 時間程度のチップパーの運転で施設全体の暖房が可能となっている。

間伐材等の持ち込みは、里山保全団体等が、里山保全活動で生じた材を施設に持ち込む。施設側では、木材の対価として、施設優待利用権を渡す。いわゆる地域通貨のしくみである。



里山整備で出る材をチップに

ボイラー

バイオマスシステム